

東北の復興と今後の取り組み

国土交通省 東北地方整備局 企画部

1. 復旧復興プロジェクトの概成

国内観測史上最大のマグニチュード9.0、最大



図-1 復興道路・復興支援道路の供用延長

震度7の巨大地震と10mを超える津波により、太平洋沿岸域に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から今年で12年を迎えます。

東北地方整備局では、多くの関係者に支えられながら、着実に復旧復興プロジェクトを推進してきました。震災復興に向けたリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路は過去に例をみないスピードで事業を進捗させ、令和3年12月に全線開通しました(図-1、写真-1)。

また、河川・海岸堤防の復旧・整備や港湾施設の復旧、国営追悼・祈念施設も順次完成し、移動時間の短縮や安全・安心の向上など、被災地の復興を支えるインフラとしての効果を発揮しています(写真-2)。なお、福島県浪江町に整備中の国営追悼・祈念施設については地方公共団体との連携の下、令和7年度の完成を目指して事業を進めているところです(図-2)。



写真-1 釜石IC(岩手県釜石市)



写真-2 旧北上川河口部

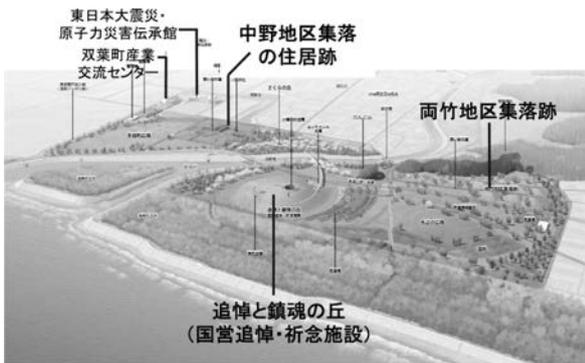


図-2 福島県復興祈念公園整備イメージ

2. 東日本大震災の伝承と「3.11 伝承ロード」

東日本大震災は「千年に一度」と言われる巨大地震によって引き起こされた大災害です。この実情や教訓を後世に伝えていくためには、地域と広く連携した、これまでにない新たな震災伝承の仕組みが必要でした。さらに、時間の経過に伴い、震災の記録・記憶の風化が危惧されている中であって、震災の実情と教訓を効果的・効率的に継承する取り組みが必要でした。

このため、東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市、復興庁（令和4年2月より参画）で構成する「震災伝承ネットワーク協議会」を設立し、被災地に多く存在する遺構や施設を「震災伝承施設」として登録するなど、ネットワーク化を図る取り組みを推進しています。また、令和元年8月には一般財団法人3.11伝承ロード推進機構が発足しました。官による震災伝承ネットワーク協議会と法人による二輪の下、産学官民の総体で、“教訓が、いのちを救う”をキー

ワードに、東日本大震災の事実や記憶、経験や教訓を伝えることで、新たにできる教訓・伝承の道「3.11 伝承ロード」の形成を目指して取り組みを継続しています（図-3）。

【3.11 伝承ロードの取り組み】

① 震災伝承施設の募集・登録

被災地には先人の教えなどが刻まれた「石碑」や、被災した建物をそのまま残している「震災遺構」、当時の映像等を展示している「伝承館」などがあります。震災の教訓を知り、将来起こりうる災害への備えを学べる施設を『震災伝承施設』として、令和5年1月31日までに317施設登録しています（表-1）。

表-1 震災伝承施設登録数（R5.1.31時点）

	施設数 (件)	分類内訳		
		第1分類	第2分類	第3分類
青森県内	11	5	5	1
岩手県内	126	70	34	22
宮城県内	137	73	35	29
(うち仙台市内)	(22)	(10)	(8)	(4)
福島県内	43	5	25	13
合計	317	153	99	65

第1分類：東日本大震災の実情や教訓等を伝承するものと認められるもの
 第2分類：上記のうち、公共交通機関、駐車場など、訪問しやすい施設
 第3分類：第2までの条件を満たし、かつ、案内者の配置など来訪者の理解のしやすさに配慮している施設

② 統一の標章を用いた施設案内

統一の標章（ピクトグラム）を用いた震災伝承施設の情報発信や、来訪される方々が円滑に目的地に到達できるよう、ピクトグラムを使用した道路案内標識の整備などを推進しています（図-4）。

③ その他

東北から全国に向けて、さまざまな機会を捉えて、震災伝承の取り組みを発信しています。令和4年度は兵庫県神戸市で行われた「ぼうさいこくたい」に出展し、東日本大震災の伝承活動などをPRしました（写真-3）。

また、中部地方整備局 静岡国道事務所協力の下、道の駅「朝霧高原」（静岡県富士宮市）にお

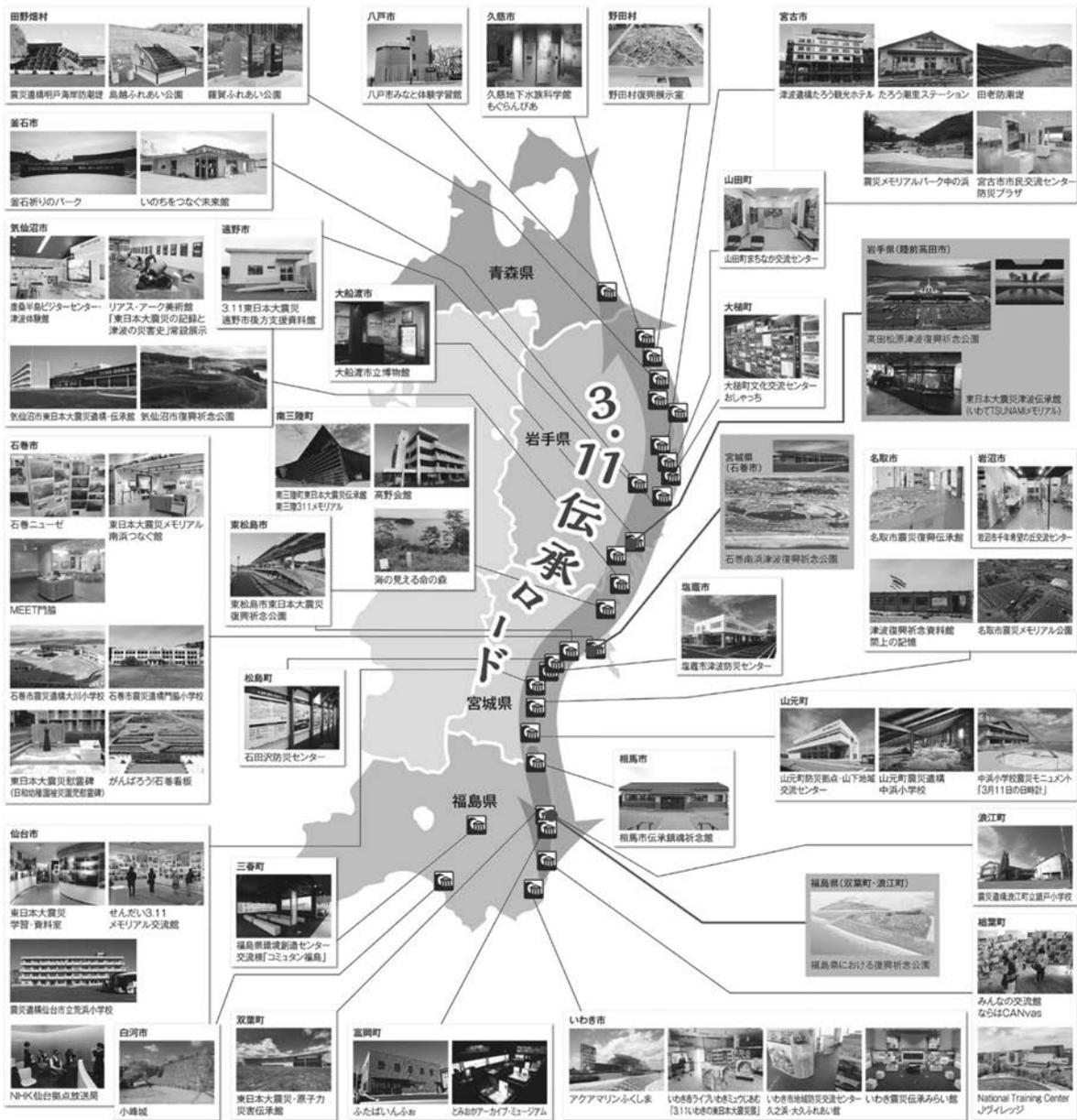


図-3 3.11 伝承ロードネットワーク



図-4 ピクトグラムと道路標識の例



写真-3 ぼうさいこくたいの展示状況



写真－4 上：特設テント内展示状況
下：損傷した道路標識（展示）

いて震災遺物（折れ曲がった大型道路標識等）の展示を行いました（写真－4）。実物（本物）が持つ「伝える力」もあって、会場で行ったアンケート結果からも、震災伝承の取り組みとして効果的であったと思われます。

3. 今後の取り組み ～東北地方の強靱化に向けて～

復旧復興プロジェクトの概成により、都市間の移動時間の大幅な短縮や地域の安全度向上など、大きな効果が発揮されているところですが、その一方で、近年、大規模な自然災害が相次ぎ、洪水氾濫で被害を受けた地域の復旧復興やインフラ整備を着実に推進する必要があります。また、自然災害に屈しない防災・減災が主流となる安全・安心な東北を構築するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めていく必要があります。

(1) 大規模自然災害からの復旧・復興

東北地方では、平成27年関東・東北豪雨（鳴瀬川）や平成29年7月（雄物川）、令和元年東日本台風（阿武隈川、鳴瀬川）、令和2年7月（最上川）、令和4年7月（鳴瀬川）、令和4年8月（岩

木川、最上川）など、河川の氾濫により各地で甚大な被害が発生しています。被災した河川では、早期の復旧、治水安全度向上が図られるよう、予算を重点投資して治水対策を進めています（図－5）。

(2) 防災・減災、国土強靱化の推進

東北地方は太平洋・日本海両方に面し、南北に連なる脊梁山脈が地域を分断、広大な面積のほとんどが積雪地域で、冬期通行不能区間の路線が多いなど、地域特有の課題があります。また、今後は気候変動による雨量の増加が見込まれており、さらに大規模な浸水被害の発生も懸念されていることから強靱な国土づくりが必要となっています。

このため、河川関係では抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域特性に応じてハード・ソフト両面で「流域治水」を推進しています。流域治水の考え方に基づいて、堤防整備やダム建設・再生などの対策をより一層加速するほか、治水計画においても、温暖化の影響をあらかじめ見込んだ河川整備基本方針に見直し、計画的に河川整備等の事前防災対策を進めています。

道路関係では、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進しています。また、交通の安全・安心の確保として、通学路の合同点検等を踏まえて、関係機関が実施する速度規制や通学路変更等のソフト対策と歩道整備などのハード対策を組み合わせるなど、地域の実情にあった効果的な交通安全・対策を推進しています。

港湾関係では、基幹的海上交通ネットワークを維持するための防波堤等の整備や、高波・高潮による港湾内の被害軽減のために最新の設計沖波で照査した港湾施設のかさ上げ・補強等を推進しています。

(3) 持続可能なインフラメンテナンス

老朽化インフラの増加とコストの増大、自治体で深刻化するインフラメンテナンスを支える技術



図-5 大規模自然災害からの復旧・復興(令和4年度当初時点)

職員の不足,既に修繕が必要な施設への対応の途上など,インフラ老朽化の加速に対応していく必要があります。

事後保全から,予防保全型インフラメンテナンスへの転換による維持更新費用等の削減,新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化,また,産学官民連携によるインフラメンテナンス国民会議の推進・活用に取り組んでいます。

(4) 脱炭素社会の実現

地球温暖化対策が急務の中,我が国では,環境

負荷を低減し,長期的・安定的なエネルギー供給のため洋上風力発電を促進することとしています。風況に恵まれた秋田県沿岸に洋上風力発電設備を設置するための建設基地となる港湾として,秋田港に加え,能代港の施設整備を進め,洋上風力発電の導入を後押ししています。また,港湾における脱炭素社会の実現に向け,水素等の受入環境の整備,港湾オペレーションの脱炭素化,臨海部立地産業等の脱炭素化を目指す,カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた支援を進めています。

(5) 新たに「東北地方の公共工物品質確保のための連絡会議」を設置

復興加速化会議の改編にあわせて、東北6県の共有の課題を解決し、具体的な対応方針を議論することを目的に、公共工事発注機関（東北地方整備局、東北6県、仙台市）と地域の守り手である業界団体代表（東北建設業協会連合会、各県建設業協会）で構成される「東北地方の公共工物品質確保のための連絡会議」を令和5年1月18日、新たに設置しました（写真－5）。



写真－5 東北地方の公共工物品質確保のための連絡会議（R5.1.18）

東北地方は少子高齢化が進む中、自然災害が相次ぎ、災害時の迅速な対応が急務であり、インフラの維持管理や除排雪体制等における担い手不足が課題となっています。一方、品確法の制定によ

り、「働き方改革の促進」、「建設現場の生産性の向上」等が求められています。

本連絡会議を毎年開催し、業界から現場の実態や課題を伺いながら対応方針を議論するとともに、次年度の“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト（案）」”を打ち出していくこととされています（図－6）。

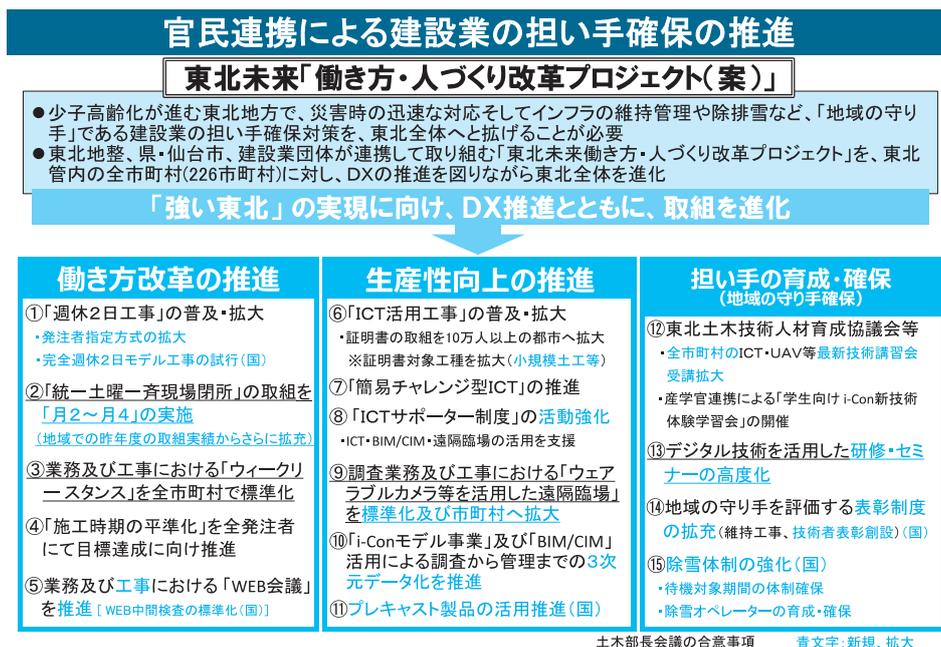
4. おわりに

首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な地震が今後高い確率で発生すると想定されており、これらに備えること、防災力の向上は全国的に取り組むべき事項だと思います。

“教訓が、いのちを救う”

東日本大震災の教訓等を『学び』、明日起こるかもしれない災害にあったとしても、被害を最小にできるように『備えて』ほしいものです。

東北地方整備局は、東日本大震災の実情や教訓などを伝え、将来の災害に備える取り組みを発信することを「使命」として、引き続き取り組んでまいります。



図－6 東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト（案）」